



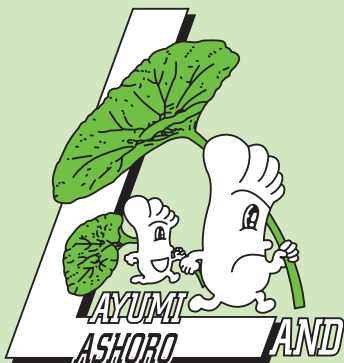
あしよろ

No.210

議会だより

2022.8

北海道足寄郡
足寄町議会発行



予算・条例等の審議内容

2～5ページ

一般質問（2議員が登壇）

6～7ページ

議会の動きなど

8ページ

第2回 定例会

第2回定例会は6月7日から20日までの14日間の日程で開催し（8、15日と18日、19日は休会）、初日は、議長の諸般の報告の後、3月8日開催の第1回定例会で総務産業常任委員会に付託されていた意見書1件の審査報告がされ、原案どおり可決しました。その後、町長、教育長からの行政報告を受け、報告3件、人事1件、条例制定など14件の議案を審議（関連記事2～3頁）し、原案どおり可決しました。また、請願1件、意見書案2件は所管の常任委員会に付託し、会期中の審査としました。その後、追加日程で、工事契約3件を原案どおり可決しました。16日は、8日に委員会付託とした請願について審査報告がされ、採択・可決した後、2名の議員による一般質問（関連記事6～7頁）を行いました。17日は、町長から3会計の令和4年度補正予算の提案説明を受け、即決で審議し、原案どおり可決しました。その後、追加日程で、補正予算1件、意見書案4件、議員派遣1件、2委員会からの所管事務調査期限延長、3委員会からの閉会中継続調査申出を原案どおり可決、承認し、会期を3日残して17日に閉会しました。

報告

◆繰越明許費繰越計算書

令和3年度一般会計予算で戸籍住民基本台帳管理経費など7事業5273万8千円を翌年度へ繰り越すもの。

◆事故繰越し繰越計算書

令和3年度一般会計予算で地域活性化推進事業が年度内の完了が困難となり2件を翌年度へ繰り越すもの。

◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約締結

議会総合条例の規定により報告するもの。

人事

◆公平委員の選任について

任期満了に伴い、大貫裕弘さん（南6条6丁目）の再任に同意しました。

条例審議

◆押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

国の行政手続に係る押印の見直しを受け関係条例を改正するもの。

◆足寄町会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

・会計年度任用職員の寒冷地手当支給に関して定めるもの。

◆足寄町税条例等の一部を改正する条例

・足寄町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

◆足寄町児童発達支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

・関連する法令の改正に合わせるもの。

◆足寄町単身者住宅管理条例の一部を改正する条例

・関連する法令の改正に合わせて条文を改正するもの。また、未成年者の連帯保証人の保護者規定を削除するもの。

◆足寄都市計画土地区画整理事業施行規程に関する条例を廃止する条例

・清算事務が完了し、区画整理事業が終了したことから条例を廃止するもの。

予算審議

令和4年度一般会計など3会計4本の補正予算は、6月17日に即決で審議され、原案どおり可決しました。可決した予算の主な内容は次のとおり。

◆一般会計補正予算（第2号）

- ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業 1558万9千円
- ・子育て世帯生活支援特別給付金事業 541万7千円
- ・福祉・医療施設感染症対策等支援助交付金 482万円
- ・足寄町営温泉浴場施設外構工事 5285万5千円
- ・森林環境推進事業補助金 109万9千円
- ・森林の二酸化炭素吸収及び削減活用基金積立金 105万9千円
- ・中小企業危機対応支援補助金 500万円
- ・商店等利用促進事業補助金 1434万円
- ・下愛冠1丁目7号通整備工事 132万円

契約

- ・下愛冠1丁目8号通整備工事 132万円
- ・里見が丘公園トイレ設備修繕工事 172万7千円
- ・里見が丘公園水道施設修繕工事 229万3千円
- ・芽登小学校体育館防護ネット・網戸設置工事 245万7千円
- ・大菅地小学校教員住宅排水設備整備工事 178万2千円
- ・施設用備品（小学校費） 526万9千円
- ・修学旅行キャンセル料等補助金（小学校費） 42万7千円
- ・修学旅行キャンセル料等補助金（中学校費） 149万円
- ・博物館ボイラー更新工事 1410万1千円
- ◆公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - ・下水道管渠実施調査設計業務委託料 1232万3千円
- ◆一般会計補正予算（第3号）
 - ・北海道子育て世帯臨時特別給付金 90万円
- ◆足寄町営温泉浴場施設新築（建築主体）工事請負契約について
 - ・契約の方法…指名競争入札
 - ・契約金額…1億6225万円
 - ・工事期日…令和5年2月28日
 - ・契約の相手方…足寄町西町8丁目1番地の12 株式会社 外田組
- ◆足寄町営温泉浴場施設新築（機械設備）工事請負契約について
 - ・契約の方法…指名競争入札
 - ・契約金額…1億527万円
 - ・工事期日…令和5年2月28日
 - ・契約の相手方…帯広市西20条北1丁目3番30号 奥原白沢経常建設共同企業体
- ◆螺湾小学校外部改修工事請負契約について
 - ・契約の方法…指名競争入札
 - ・契約金額…6526万3千円

- ・工事期日…令和4年11月18日
- ・契約の相手方…足寄町南1条4丁目6番地2 株式会社 森下組

請願

- ◆食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る請願書
 - 提出者 足寄町農民同盟 執行委員長 伊藤 力

意見書

- ◆選択的夫婦別姓制度について法制化を求める意見書
 - 提出者 進藤議員 賛成者 二川議員 田利議員

- ◆地方財政の充実・強化に関する意見書
 - 提出者 多治見議員 賛成者 二川議員

- ◆義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への還元、「30人以下学級」など教育

- ・予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書
 - 提出者 二川議員 賛成者 多治見議員

- ◆森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書
 - 議会運営委員会 委員長 榊原深雪

- ◆食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書
 - 総務産業常任委員会 委員長 高橋秀樹

その他

- ◆町道路線の廃止について
 - ・空内線を廃止するもの。

- ◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
 - ・芽登辺地、平和辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定するもの。

- ◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について

- ・茂足寄辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部を変更するもの。

- ◆足寄町公共下水道足寄水終末処理場の建設工事委託に関する協定の締結について
 - ・処理場内の施設更新に係る協定の締結

- ◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- ◆北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- ◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更に

- ◆議員派遣の件
 - ・北海道町村議会議員研修会 7月6日～7日まで、札幌市へ議員9名を派遣するもの。

第3回 臨時会

浴場建設関連の 補正予算案に賛否両論の 白熱した議論

ましいとして浴場関係の予算を削除した修正案が提出されましたが、採決において修正案は否決となり原案どおり可決しました。

16日は、文教厚生常任委員会に付託していた条例改正1件の審議結果の報告を受け、原案どおり可決し、閉会しました。

【報告承認】

◆足寄町税条例の一部を改正する条例

・地方税法等関係法令の改正に準じた改正の必要が生じたが議会を招集する時間的余裕がないため専決処分したものを。

◆令和3年度足寄町一般会計補正予算（第15号）

・令和3年度末において予算の補正をする必要が生じたが議会を招集する時間的余裕がないため専決処分したものを。

【条例改正】

◆足寄町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

・令和3年度の人事院勧告に

基づき特別職の給与の改定を行うもの。（期末手当の引き下げ）

◆足寄町職員の給与に関する

条例の一部を改正する条例
・令和3年度の人事院勧告に基づき職員の期末手当を調整（減額）するもの。

◆足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

・被保険者の減少や所得の変動に対応するため、国民健康保険税率等を改定するもの。

【予算審議】

◆一般会計補正予算（第1号）

・歳入歳出予算額の総額にそれぞれ3億7254万3千円を追加し、予算総額を98億3217万4千円とするもの。

・可決された主な内容は次のとおりです。

・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業

942万8千円

（高道議員・高橋秀樹議員・進藤議員質疑あり）

・足寄町営温泉浴場施設新築工事監理業務委託料

358万5千円

が、財政が許すなら進めていくべき。

【討 論】

【反対討論】

高橋秀樹議員 建設費が3億円だと町民と約束した中で、4億円を超えて議論がされ尽くされていない。
町民に対して、しっかりと説明責任を果たした後に事業を行っていくべき。

高橋健一議員 急に1億円以上増額で賛成に向かえない。本当に町民はどう考えているのか、不透明な状況の中で結論を出すことは出来ない。

進藤議員 現時点で賛成反対を決めることが出来ない。
町民にもう一度問いかけるべき。

神原議員 温泉は早く進めてほしいと賛同していたが、突然の金額で議論が尽くされていない。

賛成討論

井脇議員 災難が急に降って発生したもので、今の時点で町長が決断したことに賛同したい。

木村議員 風呂のない人がいて、むすびれっじを貸してい

第3回臨時会は、5月12日

から16日までの5日間の日程で開催し（13日・15日は休会）、

12日は町長からの行政報告、報告承認2件、条例改正3件が提出され、足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する

条例については文教厚生常任委員会に付託して会期中の審査とし、それ以外は原案どおり可決しました。

補正予算1件については、浴場の建設費用がウクライナ情勢等の影響で、以前示されていた金額から約1億円増額

されたことから、多くの質疑討論が行われ、高橋秀樹議員、進藤晴子議員から、今後の状況を

見据え、町民に本事業の必要性の理解を得るためにも

る。

1日も早く温泉が欲しい中で、町長に出るときに公約があった。風呂のない人は、苦労してきた中で1日も早く完成してほしい。

【修正の理由】

衛生費、保健衛生費、環境衛生費、及び教育費、保健体育費、総合体育館運営費において、足寄町営温泉浴場新設事業の事業経費が計上されているところであるが、急激な資材費の高騰等により、予算規模が大幅に高額となっていることから、今後の状況を見据え、町民に本事業の必要性の理解を得るためにも、いましばらくの時間が必要であり、さらに議論を尽くすことが肝要であると考え、以上のことから、町営温泉浴場新設事業に伴う予算を減額することが望ましいと判断する。

修正案は否決となり原案が可決され、浴場建設関連の予算が成立したことから、令和5年3月のオープンに向けて本格的に事業が進んでいくこととなりました。

現段階での建設開始については議員の中でも賛否が分れましたが、どの議員も財政面を含めてより良い方策を模索した中で、将来の足寄町を考へての白熱した議論の結果であり、建設が決まって以降の工事契約や外構工事予算については全員賛成で可決しています。

今後は運営面でのあり方について文教厚生常任委員会を中心に調査して、町民のみならずにより良い浴場となるよう議論を進めていきます。

賛否出席状況等

足寄町議会総合条例の規定に基づき、第3回臨時会、第2回定例会における議員の出席状況及び議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第3回臨時会及び第2回定例会は、欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。また、提案された個々の議案について、賛否が分かれたものについては次のとおりです。

議決結果（賛否等が分かれた議案）

賛成=○ 反対=●

議案名	多治見亮一	高道洋子	進藤晴子	榊原深雪	田利正文	熊澤芳潔	高橋健一	川上修一	高橋秀樹	二川 靖	木村明雄	井脇昌美	吉田敏男	議決結果	
														議長*	原案可決
第3回臨時会 議案第54号（修正議案） 令和4年度足寄町一般会計補正予算（第1号）	●	●	○	○	●	●	○	○	○	●	●	●	●	議長*	否決
議案第54号 令和4年度足寄町一般会計補正予算（第1号）	○	○	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	○		原案可決

その他の議案は全議員賛成で原案どおり可決、承認、採択しています。

* 吉田敏男議員は議長職のため、表決権はありません。

質疑と 討論とは



第3回臨時会では、急激に高騰した浴場の建設費について活発な質疑、討論が行われました。どちらも議員の発言によるものですが、質疑と討論とはどのようなものなのでしょうか。

質疑とは、議案の提出者に対して議案の疑問点を質すもので、提出者が町長であれば町長や担当課長に、提出者が議会の委員会であれば委員長に、議員提出の場合はその議員に対して質疑を行います。その際に議案への賛否を表明することや議案とされない案件への質疑は禁じられています。

討論とは、自分の意見とともに賛否を表明し、他の議員の賛同を得ることで採決に影響させようとするもので、先に反対討論を行い、後に賛成討論を行います。

質疑と討論は議事進行上で明確に区別されていて、質疑の最中に討論すること、討論の最中に質疑することも禁じられています。

ちなみに、質疑と質問もよく似た言葉ですが、議会の中では明確に区別されていて、質疑が議案に対する件に限定されるものである一方、質問は、足寄町の行財政全般にわたって疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

通常は定例会の時に一般質問として行われ、議員にとっての晴れ舞台であると同時に、町民からの関心も高い重要な場となっています。

大きな災害や事故などで緊急を要する案件で議会の同意があった場合には、定例会、臨時会を問わず緊急質問として質問を行うことができます。



一般質問 2 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

多死社会における看取りの現状と課題



進藤 晴子 議員

ある。

近く迎える多死社会を、看取り難民を出さない為にどう準備していくか、足寄町におけるここ5年間の死者数とその死因・場所を伺う。

進藤議員 わが国では年間の死亡者数が約140万人、20年前と比べ50万人も増加し、多死社会は確実に加速しており、国の財政の圧迫、看取り場所の不足という問題も指摘されている。国民アンケートでは、半数以上の人が自宅で最期を希望しているが、実際は病院で亡くなる人が8割を超えているのが現状。

様々な多様性の尊重から、家族の在り方、死、看取りへの向き合い方、さらにはQOD（死の質）も問われ始めている今日、国は介護報酬に「看取り介護加算」を創設し、病院から介護施設や在宅に看取りをシフトしていく考えで

に移していく考えだが、本当にお金は医療費より介護費の方が安いのか。

病院事務長 入院の場合一日当たりの入院基本料、薬剤投与、検査等の治療費がかかる。差額ベッド代、食事代、おむつ代等を合わせ1月約30数万円（全体の費用）。在宅は、訪問回数や治療内容も限定され、また外来扱いの為、制度上の自己負担額の限度額も入院より安い。訪問診療の対象者は、介護認定を受けている方がほとんど。一般的に入院に比べ費用は安くなる。

進藤議員 「緊急通報システム」の利用状況は。
福祉課長 令和3年度末で87件の設置。実際の利用状況は10件。うち7件は救急搬送。
進藤議員 足寄町の死者数の今後の推計は。
町長 令和3年の死亡数128人からほぼ横ばいの推計。
進藤議員 国は病院で亡くなる人の2割を在宅と介護施設

る看取りについては、令和元年から取り組み、令和2年に「看取り介護に関する指針」を整備して職員研修を行うとともに国保病院と連携し、夜間・休日における連絡体制を整え正式に看取り介護を開始した。実績は令和元年度6人、2年度7人、3年度6人。

介護施設での看取りが広く認知されていない為、最期は病院を希望する家族が少なくない。今後施設での看取りに関する情報提供、看取りに対する職員の不安解消の為、職員研修やカンファレンスを行う、多職種全体でフォローする体制強化が必要。また、在宅では、自宅で最期を迎えることへの本人や家族の不安軽減のために適切な情報提供を行うていく必要がある。

進藤議員 介護職不足の対策は。
福祉課長 就職時の補助金や介護士学校への入学時に修学資金を出している。今年度は、足寄高校生を対象にヘルパーの資格をとれる講習会を開催する予定。また募集のチラシ等対応している。

進藤議員 対応策の評価は。

福祉課長 支援や補助金を出した方の半数程度が今も継続して就労されている。

進藤議員 介護士の足寄での報酬は。
福祉課長 社会福祉協議会では初任給や手当も町に準じて支給。高卒の基本給で15万円程度。大卒で18万2千円程度。

進藤議員 町独自に介護職の方たちに補助金を出せないか。
町長 独自の補助は難しい。根本的には介護保険で解決しないといけない。

進藤議員 住宅提供等の支援は。
町長 皆さんのアイデアをもらいながら検討していく。

進藤議員 いかにして満足していく死を迎えるか、QODを上げていく為には、町民一人一人の考えを知るべき。その為には話し合える場も必要。孤立死が起きないように、町民参画の活発な活動が望まれるが町長のお考えは。

町長 まだ看取りという言葉自体が十分に町民に浸透していないが、最後まで足寄町で満足して暮らせるよう町民一人一人の声をきちんと聴き、今後も取り組んでいく。

中学校の部活動と少年団活動及び生涯スポーツの現状と課題について



二川 靖 議員

入し、加入率は85%。活動時間は平日2時間程度、休業日は3時間程度とし、なお、休養日については、平日1日、週末1日とし、土日に大会等で活動した場合は、他の日を休養日とすることとしております。

課題としては、生徒数減少による部活動の維持や競技経験のない教職員が指導を担うことによる指導面の負担などが挙げられます。

2の少年団活動は、スポーツ9団体とジュニアブラストバンドの計10団体が活動しており、延べ206人が加入しています。

指導については、小学校教諭と地元指導者が担っており、学校と地域が連携しながら円滑に運営されていると認識しております。

課題としては、少子化による加入者の減少で一部の団体スポーツ活動が難しくなりつつあること、指導する教師の

転出による指導者の確保などがあります。

3の生涯スポーツについては、教育委員会では各種スポーツイベントや自主サークル活動の支援のほか、17団体、約600人が加盟する足寄町体育協会と連携して生涯スポーツを推進しています。

課題としては、働き盛りの世代の参加が少ないことや、指導者の世代交代が進まず、新たな指導者の確保が難しいことが挙げられます。

このたびの運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言は、今後、道教委等からの助言、先進地における取組の情報提供などを参考に、本町でも取り組んでまいります。



二川議員 学校単位での運営が困難になってきている。部活動で他校に向いている子たちは何人いるのか。

教育次長 人数につきましては、女子バレー部については足寄町が10人、本別町4人、サッカー部については足寄町12人、陸別町6人、男子バレーボールについては足寄町4人、帯広市内の中学校8人ということになっております。

二川議員 大変な思いをされて送迎する親御さんもいる。先生方も厳しい状況に置かれていると思いますが。

教育長 少しでも子供たちがやりたい部活動を存続させて、先生方の働き方、時間外勤務が少しでも軽減できるよう教育委員会として、条件整備・知恵を絞っていく必要がある。

新型コロナウイルス感染症対策について

二川議員 国ではマスクの着用の緩和・会食人数の制限解除等々、様々な観点で検討がなされています。

以下の点について、足寄町としてどう考えるのかをお伺いしたい。

1 足寄町内における飲食を伴う会合についての人数。
2 熱中症対策に向けて園

児・児童のマスク着用について。

町長 1については、足寄町において、国・道の通知に基づいた対応を行っており、町民向けに広報・周知をするよう努めていきます。

2の保育所におきましても、この通知に従い、屋外及び屋内での運動活動では着用しないこととし、屋内での静かな活動については、年齢に応じて可能な範囲で着用することとしています。なお、2歳未満児及び3歳児は、体調管理等のためマスクは着用しないこととしております。

また、既に教育委員会から小中学校に周知徹底しており、継続して児童生徒の健康被害の防止に向けた体制の整備に万全を期してまいります。

二川議員 今後どのように、再度町民に周知徹底を図られるのかお伺いしたい。

福祉課長 その時々に応じた熱中症対策という意味での周知等を図っていきたいと思います。



議会の動き

〈5月〉

- 12日 第3回臨時会・議会運営委員会
文教厚生常任委員会
- 16日 第3回臨時会・議会運営委員会
- 19日 北海道町村議会議長会理事会
- 31日 文教厚生常任委員会
十勝圏複合事務組合議会・とちかち広域消防
議会（帯広市）

〈6月〉

- 2日 総務産業常任委員会
- 6日 議会運営委員会
- 7日 第2回定例会・総務産業常任委員会
文教厚生常任委員会
- 10日 議会運営委員会
- 14日 北海道町村議会議長会定期総会（札幌市）
- 16日 第2回定例会・議会運営委員会
文教厚生常任委員会
- 17日 第2回定例会・議会運営委員会

〈7月〉

- 6日 北海道町村議会議長会議員研修会（札幌市）
- 12日 文教厚生常任委員会
- 19日 総務産業常任委員会
- 27日 広報広聴常任委員会

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①観光振興について
- ②上下水道について
- ③農作物の生育・作況状況について
- ④町道の現状と維持管理について

文教厚生常任委員会

- ①特別養護老人ホームの今後のあり方について
- ②公衆浴場の管理運営について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報誌の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について
- ③専決処分指定について

第3回定例会の日程

第3回定例会は9月6日開会
一般質問は15日からの予定です



足寄町議会中継のお知らせ

足寄町議会は、令和3年3月開催の第1回定例会から、YouTube（ユーチューブ）でのライブ中継を行っています。過去の動画も見ることができますので、一般質問や議案審議の様子などを詳しく知りたい方はこちらをご覧ください。

インターネットで「足寄町議会 ユーチューブ」を検索するか、足寄町ホームページの足寄町議会の画面から接続することができます。

新型コロナウイルスについては、引き続き感染防止対策の徹底が呼び掛けられています。コロナ禍でなかなか会えない家族や友人とはスマホのアプリを利用してこまめに連絡を取り合うことで身近に感じることが多くあります。インターネットの進化と普及がより進んだ感じがいたします。

当議会ではYouTubeで議会・委員会などの開催内容を中継と録画で常時配信していますので、何時でもパソコン等で閲覧することができます。

6月定例会での一般質問では、2議員が登壇し核心を突いた質疑応答には感じ入るものがありました。

議会だよりも一方通行にならないように毎回工夫を重ねているところです。

より多くの方に、手に取って読んでいただけるように研鑽し取り組んでまいります。皆様の声を頂きながら、より良い議会だよりにしたいと委員一同思っております。

（神原委員記）

